

■ 条例案に対する意見の申出状況(令和7年度)

本委員会は、市議会から以下の条例案について意見を求められ、これらについて、異議のない旨意見の申出を行った。

年月日	条例案名	概要
R7. 5.29	札幌市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	育児を行う職員の仕事と家庭生活との両立を一層容易にするため、部分休業の取得範囲の拡大や各種支援制度の整備及び周知徹底を図るため、所要の改正を行う。
R7. 12. 4	札幌市職員給与条例等の一部を改正する条例案	人事委員会の勧告等を考慮して、本市の一般職の職員の給料表の改定を行うとともに、地域手当の支給割合の引上げ、期末・勤勉手当の支給割合の引上げ等を行うため、所要の改正を行う。
	札幌市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	人事委員会の勧告等を考慮して、本市の特定任期付職員の給料表の改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給割合の引上げ等を行うため、所要の改正を行う。
	札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	本市の一般職の職員の給与改定を考慮して、本市の会計年度任用職員の給料表の改定を行うため、所要の改正を行う。
	札幌市立学校教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	人事委員会の勧告等を考慮して、本市の教育職員の給料表の改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給割合の引上げ、国の法改正等を踏まえた教育職員の処遇改善の一環として教職調整額の引上げ等を行うため、所要の改正を行う。
R8. 2.24	札幌市立学校教育職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例案	教育職員の処遇改善の一環として、本市の教育職員の部活動における児童等の指導の業務に対する教員特殊業務手当の支給額を引き上げるため、所要の改正を行う。